

【資料1】

令和6年度青森県消防学校教訓練実施計画

令和6年3月28日

区分		令和6年										令和7年			回数	実施予定期延日数	実施予定期日数	実施予定期間数	受講予定期者数	受講要件等	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
教育訓練		木						金	火	水				1	259 (55)	153 (37)	1066 (257)	53	原則として新規採用者とする。		
消防職員	初任総合教育	第3回 初任総合教育 ※救急科のみ入校(現任職員)	4 初任総合教育(初任科) 木	27 (所属研修) 金	5 (救急科11/5~12/25) 火	25 水														5新たに救急隊員の資格を取得しようとする者。ただし、階級は問わない。	
	専科	第42回 警防科						23 水 水						1	15	10	70	36	災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で階級は消防士長以上とする。		
	教育	第16回 予防査察科										3 月 金	14	1	12	10	70	35	予防担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。		
	育成	第13回 特殊災害科									12 水 木	20		1	9	7	49	26	特殊災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で、階級は消防士長以上とする。		
	職員	第23回 火災調査科								27 月 金	7			1	12	10	70	37	火災調査担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。		
	員外	第42回 救助科						2 水	30 水					1	29	20	140	34	救助担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。		
	幹部	第20回 中級幹部科								15 水 木	23			1	9	7	49	25	消防司令の階級にある者及びその昇任予定者並びに消防司令補で組織の管理を職務とする者。		
	特別教育	災害対応力向上コース	校長が別に定める日										-	-	-	-	500	消防職員			
消防団員	第46回 基礎教育									16 木	17 金			1	2	2	14	12	任命後、概ね5年以内の消防団員。		
	専科	第131回 教育	機関科							30 木	31 金			1	2	2	12	8	機関担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。		
	幹部	第87回 初級幹部科								28 火	29 水			1	2	2	12	7	班長及びその昇任予定者。		
	教育	第11回 指揮幹部科	現場指揮課程							23 木	24 金			1	2	2	14	17	階級が班長又は部長と同等の実務経験を有する班長。		
	部員	第10回 分団指揮課程								21 火	22 水			1	2	2	10	21	階級が分団長及び副分団長又は副分団長と同等の実務経験を有する部長。ただし、旧中級幹部科を修了した者は、本課程を修了したものとみなす。		
	特別教育	一日教育及び 移動教育		校長が別に定める日										-	-	-	-	200	消防団長等の申込みにより実施する。ただし、階級は問わない。		
	教育	災害対応力向上コース		校長が別に定める日										-	-	-	-	30	消防団員バイク・ドローン講習		
																12	96	74	510	1,016	

※()は、初任総合教育のうち救急科の日数及び時間数